

# 東近江市 一般会計431億円

## 当初予算

### 合併前合計に比べ2・1%減

東近江市は二十日、一般会計四百三十一億九千九百万円に二特別会計一億五千百万円、十事業会計四百十億四千九百万円を加えた総額八百四十三億九千九百万円の平成十八年度当初予算案を発表した。この新予算は、二十七日開会の三月定例議会に提案される。対前年度比は東近江市・能登川町・彌生町の合計予算額。

一般会計は、対前年度当初比二・一%減となった。国の三位一体改革や県の財政改革プログラムなどの影響を受けながらも、事務事業の見直しや補助率の縮小などをめり抜けた。総額では、国民健康保険や老人保険、介護保険、暮らし密着の上水道ほか、新たに病院事業が加わり、予算規模全体を押し上げ、〇・二%増の伸びを示している。中村功二市長は、合併二年目の本格予算となり、将来のまちづくりの基礎

となる「東近江市いしずえ予算」と位置付けた。三位一体の改革や児童手当の拡充、第二期を向かえた介護保険への対応、生活保護費など社会保険費の拡大など、市の負担増を伴う制度改革を考慮しながら、予算編成へは「選択と集中」を基本に取り組んでいる。また、三役や議員、委員など特別職の削減、各種負担金と共通経費の削減、職員削減など、合併効果を最大限に生かすとともに、指定管理者

制度の導入をはじめとする民間委託、事業の見直しなどを推進し、行政改革によって財源を確保した。政変面では、子育て支援、高齢者介護、障害者の自立支援、環境問題、子供の安全対策に、最大限の心配りを行っている。また、総合計画の策定や米政策改革への対応、森林税を生かした新たな保全政策への対応にも取り組んでいる。

## 将来発展に備えた基礎づくり

国は三位一体改革や県の財政改革プログラムが東近江市に与えた影響は、地方交付金や国庫補助金の削減で約七億円、県の補助金廃止などで五千七百円だが、児童手当にかかる県負担増額分二億四千二百円を差し引くと、約六億三千万円の減収となる。市税全体では、県民回

地方消費税交付金十億(同九・九%増)と自己つばい見込んだ。一般会計を圧迫している入件費八十七億円(同二・六%減)、扶助費三千九億円(同二・九%増)、公債費四千九百億円(同二・四%減)の義務的経費に増止めが掛からず、補助費六十五億円(同二・三%減)や物件費六十三億

五億円(同二・一%減)を取り崩し、使い道自由な自主財源百九十五億円(同四・四%増)の確保に努めたが、自主財源比率は四五・三%(同二・三%アップ)に落ちた。これでも不足が生じることから、合併特例債(二十九億円)や合併推進債(二億円)、臨時財政対策債(十四億円)、義務教育事業債(二億円)などの発行で切り抜けたが、借金に当たる市債発行を六十億円(同二八・三%減)に抑え、健全財政の確保へ公債費負担の抑制に努めている。

将来につながる普通建設事業費は七十九億円(同二・一%減)と落ち込み、うち市単独でも六十一億円(同三・一%減)と大幅に減った。減額は、学校施設整備において小・中学校の体育館改築など、国の対応から十七年度補正予算(十一億円)で前倒しした。